

# 健康福祉委員会資料

## (健康福祉局関係)

### 1 令和2年第6回定例会提出予定議案の説明

- (10) 議案第190号 川崎市中心部リハビリテーションセンター井田障害者  
センターの指定管理者の指定について

資料1 指定管理者指定議案に係る参考資料

令和2年11月18日

健康福祉局

## 議案第 190号参考資料

## 1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	中部リハビリテーションセンター（井田障害者センター）
(2) 所在地	川崎市中原区井田3丁目16番1号
(3) 設置条例	川崎市心身障害者総合リハビリテーションセンター条例
(4) 設置目的	在宅の高齢者・障害者・障害児等及びその介護者または保護者に対して、直接生活の場において、機能訓練、介護方法の指導、保健指導、住宅改修、福祉用具等の各種相談・助言等、訪問によるリハビリテーションサービスを実施し、福祉の増進を図ること。
(5) 施設の事業内容	ア 総合相談窓口機能の設置 イ 最適生活スタイルの設計 ウ 身体・精神機能の維持・改善訓練 エ 日常動作改善のための支援 オ 介護者に対する介護指導 カ 対象者及び介護者に対する保健指導 キ 住宅改修等の指導 ク リハビリテーション機器や福祉用具の選定及び操作方法の指導 ケ ウェルフェアイノベーションの推進 コ 関係機関のバックアップや、地域拠点として地域全体の支援やサービスの質の向上に資する取組
(6) 現在の管理者	中部リハビリテーションセンター共同事業体
(7) 現在の管理運営費	5年平均（平成28年～令和2年度）78,916千円

## 2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人川崎市社会福祉事業団
所 在 地	川崎市高津区久地三丁目13番1号
代 表 者 名	理事長 成田 哲夫
設 立 年 月	昭和61年2月1日
基本財産 又は資本の額	基本財産 24億1,960万1,708円（令和2年3月31日現在）
職 員 数 又は従業員数	理事6名、監事2名、常勤職員797名
設 立 目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事 業 概 要 (令和2年度)	(1) 第1種社会福祉事業 ア 障害者支援施設 イ 特別養護老人ホーム (2) 第2種社会福祉事業

	ア 身体障害者福祉センター イ 障害福祉サービス事業 ウ 地域活動支援センター エ 一般相談支援事業・特定相談支援事業・障害児相談支援事業 オ 老人短期入所事業 カ 老人デイサービス事業 キ 介護保険法に基づく第1号通所介護事業 ク 介護保険法に基づく地域密着型サービス事業 ケ 老人介護支援センター コ 保育所 サ 児童厚生施設（児童館） シ 放課後児童健全育成事業 ス 地域子育て支援拠点事業 セ 障害児通所支援事業 (3) 公益事業 ア 居宅介護支援事業 イ 地域包括支援センター ウ シルバーハウジング生活援助員派遣事業 エ 地域生活支援事業 オ 障害者センター
決 算 (令和元年度)	① 事業活動収支 収入 6, 581, 304, 859円 支出 6, 064, 677, 612円 事業活動収支差額 516, 627, 247円・・・(1) ② 施設整備等収支 収入 136, 882, 420円 支出 378, 773, 070円 施設整備等収支差額 ▲241, 890, 650円・・・(2) ③ その他の活動収支 収入 292, 422, 401円 支出 74, 304, 814円 その他の活動収支差額 218, 117, 587円・・・(3) (1) + (2) + (3) 当期資金収支差額合計 492, 854, 184円・・・(4) 前期末支払資金残高 3, 635, 405, 939円・・・(5) (4) + (5) 当期末支払資金残高 4, 128, 260, 123円

### 3 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

### 4 選定結果

別紙のとおり

## 5 事業計画

項 目	事業内容
地域リハビリテーションに対する基本的な考え方や取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・何らかの生活上の困難を抱える人の生活を再構築するため、機能や動作の改善だけでなく環境・資源などのあらゆる面から住み慣れた地域でその人が主体となって新しい生活を作り上げること。</li> <li>・年齢や障害種別で限定せず幅広い障害者を対象としながら地域の支援者とネットワークを構築して個々の支援を行うとともに、各地域リハセンター及び総合リハ推進センターと連携することで人材の育成を進める。</li> </ul>
中部地域の拠点施設としての機能・役割並びに中部ハビリテーションセンターを構成する施設及び地域の関係機関との連携について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3次相談機関として1次・2次相談機関とともに専門的評価や支援技術を共有、役割分担を調整するなどして3層構造の相談支援体制の充実を進める。</li> <li>・リハビリテーションや福祉に関わる技術や情報などの集積拠点となり、これを支援者や市民に広く開放し、その利用に関しても支援するとともに、地域の様々な主体による共生社会づくりの拠点として障害に関する認知度向上のための普及活動や多様性を持った居場所づくりの支援を行う。</li> <li>・地域リハビリテーションセンター内の機関や地域みまもり支援センター、近隣の関係機関と有機的に連携することで拠点としての機能を最大限に発揮するために、行政部門と協働で連携のための調整機能を担うとともに、各機関がお互いの分野の知識や強みを理解し、日頃から疑問を聞きあえる関係を構築する。</li> </ul>
利用者支援に対する考え方、方向性、取組について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全世代・全対象型地域リハビリテーション体制の3次相談として、地域や社会と連携しながら当事者主体で本人の想いに寄り添った支援を行う。</li> <li>・事業所内に権利擁護委員会を設置、関連する研修会を実施するなどして、権利擁護を意識しながら、当事者が自分らしく社会参加することを支援の目標とする。</li> <li>・利用者だけではなく、家族等の関係者が喪失感や負担感を抱え、孤立していないかなどを常に配慮する等、家族への支援も行う。</li> </ul>
上乗せ提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援方法の改善につながる研究活動とその普及を積極的に行う。</li> <li>・1次・2次相談機関への満足度調査を実施する。</li> <li>・当事者が参画する福祉機器の評価・開発のプロセスを、当事者にとっての社会参加・社会貢献活動と位置づけ、積極的に機会を提供する。</li> <li>・関係機関との顔の見える関係構築のため、事例検討会などを実施する。</li> </ul>

## 6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					合 計
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
収 入	77,332	77,332	77,332	77,332	77,332	386,660
指定管理料	76,952	76,952	76,952	76,952	76,952	384,760
自立支援費等収入	0	0	0	0	0	0
川崎市加算	0	0	0	0	0	0
その他の収入	380	380	380	380	380	1,900
支 出	77,915	75,353	75,791	76,212	76,634	381,905

## 別紙

### 中部リハビリテーションセンター（井田障害者センター）の 指定管理予定者の選定結果について

#### 1 応募状況

応募団体：2団体（社会福祉法人川崎市社会福祉事業団、株式会社かわさきハートネット）

#### 2 指定管理者選定評価委員会委員

- 【学識経験者】 赤塚 光子（元立教大学コミュニティ福祉学部教授）
- 【学識経験者】 隆島 研吾（神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部教授）
- 【学識経験者】 行實 志都子（神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部准教授）
- 【学識経験者】 渡部 匡隆（横浜国立大学大学院教育学研究科教授）\*急遽欠席
- 【財務の専門家】 内野 恵美（公認会計士）

#### 3 選定理由

中部地域の様々な主体の連携拠点として、機能や役割に対する考え方が適切であり、地域リハビリテーションに対する基本的な考え方及び取組方針が妥当である。また、職員の確保や資質向上に向けた取組、団体の事業実績や財務の状況から柔軟で安定した施設運営が見込めることを評価し、当該団体を選定した。

##### (1) 施設の設置目的の達成とサービスの向上

施設の管理運営に係る基本方針が適切であり、作業療法士を作業現場に配置するなどして就労支援プログラムの充実を図る事業計画を評価した。

##### (2) 施設機能の発揮と管理経費の縮減

事業経費や収入見込みの内容が適切に積算されており、経費縮減策についても妥当であった。

##### (3) 事業の安定性及び継続性の確保への取組

職員の配置や人材確保策等の職員体制、職員の資質向上に向けた研修等の取組について、提案内容に具体性があり、安定的な施設運営が見込めることなどを評価した。

##### (4) 応募団体自身に関する項目

当該施設を管理運営するにふさわしい理念及び運営実績を有しており、財務状況は良好で、安定した財政基盤を有している点などを評価した。

##### (5) 応募団体の取組に関する事項

情報公開や個人情報の保護について十分な認識があり、適切な管理体制が見込める提案であった。

##### (6) その他の事項

地域社会との交流を図り共生社会の実現を目指すなどの市の地域包括ケアシステム推進ビジョンに対応する取組が適切であり、その取組内容も具体的であった。

#### 4 審査結果（※基準点504点以上）

選定基準	配点	社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団	株式会社 かわさきハートネット
① 施設の設置目的の達成とサービスの向上	360点	238点	242点
② 施設機能の発揮と管理経費の縮減	140点	90点	84点
③ 事業の安定性及び継続性の確保への取組	120点	76点	78点
④ 応募団体自身に関する事項	120点	81点	73点
⑤ 応募団体の取組に関する事項	60点	35点	39点
⑥ その他の事項（加算評価）	40点	26点	26点
実績評価点（標準を0点として、加減点）		0点	0点
総計	840点	546点	542点

#### 5 提案額

年 額 76,952,000円

指定期間計 384,760,000円